

米財務省、対キューバ経済制裁を強化

米財務省は、6日対キューバ経済封鎖（制裁）強化策を発表しました。昨年11月1日第73回国連総会で、加盟国193カ国のうち、189カ国が賛成、2カ国（米国、イスラエル）が反対、棄権なし、欠席2カ国（ウクライナ、モルドバ）という圧倒的多数で、米国の経済封鎖解除決議案、「米国の対キューバ経済・通商・金融封鎖解除の必要性」が採択されてから、10カ月余で、米国は、国際社会の意見を無視して、次のようなキューバ経済制裁強化策を、矢継ぎ早に打ち出しています（拙稿「国連総会での経済封鎖討議に米国、奇妙な修正案を提出」18.10.29、「米国の経済封鎖解除決議案の採決をめぐる熾烈なたたかい」18.11.02参照）。

矢継ぎ早の対キューバ経済制裁

- 1月16日米政府、「ヘルムズ=バートン法」第3章の適用の停止期間を、これまでの6カ月間から、わずか45日間に短縮すると決定。
- 4月17日米政府、ヘルムズ=バートン法の第3章「米国市民の資産の権利の保護」条項を適用することを5月2日から認めると発表。また、ボルトン大統領補佐官（国家安全保障担当）は、①キューバへの家族送金額を3カ月で1,000ドル（それまで制限なし）に制限する。②米国市民のキューバ訪問（それまで12の種類に制限されていたが、2018年度約60万人が訪問）を、とくに最近急増しているクルーザーの訪問を制限する、③オバマ政権が許可していたキューバ企業や銀行が第三国で間接的に米国の銀行システムを利用することを禁止すると発表（拙稿「トランプ政権の対キューバ経済封鎖強化の背景」19.02.25参照）。
- 6月4日米政府、教育目的のキューバ訪問、クルーズ船の渡航の禁止を発表。
- 7月4日米政府、ベネズエラと石油取引を行っているキューバ国営石油公社クーバメタルに制裁を科す。

筆者は、これまではキューバ政府が使う「経済封鎖」という言葉を使ってきましたが、この余りの頻繁で横暴な米国の措置から、「経済制裁」と呼ぶのが適切と思うようになりました。米国のこの措置は、1962年から57年間継続されていますが、①国連憲章の目的と原則に違反し、②あらゆる国際法に違反し、③諸国間の主権の平等を認めず、④内部問題に対する不干渉・不介入の原則に違反し、⑤国際通商・航行の自由に違反し、⑥米国の国内法を第三国に強要するものです。こうした不当な内容から、1992年以来、国連総会で27年連続で解除が決議されています。賛成は、EU諸国も含め国連加盟国のほとんどを占めています。反対は、近年、米国とイスラエルだけになっています。

経済制裁解除に反対国

反対国は次の通りです：

- 1992年 アメリカ、イスラエル、ルーマニア
- 1993年 アメリカ、イスラエル、パラグアイ、アルバニア
- 1994年 アメリカ、イスラエル

1995年 アメリカ、イスラエル、ウズベキスタン
1996年 アメリカ、イスラエル、ウズベキスタン
1997年 アメリカ、イスラエル、ウズベキスタン
1998年 アメリカ、イスラエル
1999年 アメリカ、イスラエル
2000年 アメリカ、イスラエル、マーシャル諸島
2001年 アメリカ、イスラエル、マーシャル諸島
2002年 アメリカ、イスラエル、マーシャル諸島
2003年 アメリカ、イスラエル、マーシャル諸島
2004年 アメリカ、イスラエル、マーシャル諸島、パラオ
2005年 アメリカ、イスラエル、マーシャル諸島、パラオ
2006年 アメリカ、イスラエル、マーシャル諸島、パラオ
2007年 アメリカ、イスラエル、マーシャル諸島、パラオ
2008年 アメリカ、イスラエル、パラオ
2009年 アメリカ、イスラエル、パラオ
2010年 アメリカ、イスラエル
2011年 アメリカ、イスラエル
2012年 アメリカ、イスラエル、パラオ
2013年 アメリカ、イスラエル
2014年 アメリカ、イスラエル
2015年 アメリカ、イスラエル
2016年 なし
2017年 アメリカ、イスラエル
2018年 アメリカ、イスラエル

日本は、1997年より賛成投票に回っている。

新たな経済制裁

9月6日米財務省は、こうした悪法にさらに、次のような新たな措置を追加しました
(US Department of the Treasury' HP, 19.09.06)。

- ①3カ月当たり1,000ドルを上限とする家族送金は維持するが、キューバ政府役員及びキューバ共産党員である、家族に近い人々への送金は禁止する。
- ②寄付金の送金を禁止する。
- ③キューバの成長を奨励するため、非政府部門の独立した個人、自営業者への送金は承認する。
- ④Uターン（行く先変更）取引の禁止。米国の司法管轄内の銀行機関が、米国外に送金することを禁止する。

米政府、経済制裁で体制変換をねらう

6日、ムニューシン米財務長官は、今回の措置の発表に当たって、次のように述べています。

「われわれは、キューバの政権を金融面で孤立化させるため、追加の措置を取った。米国は、キューバの政権が、キューバ国民に弾圧を行い、正当性がないマドゥーロ政権のような地域のその他の独裁制を支援するのを阻止する」と述べ、この措置が、金融面での締め上げにあることを表明しました（US Department of the Treasury' HP, 19.09.06）。

すでに4月17日、ポンペオ国務長官は、ヘルムズ＝バートン法第3章の適用の容認の際の演説で、「キューバの西半球での態度は、地域の安全保障を破壊するもので、米国の国家安全保障利害を直接脅かしている。キューバ政府は、長い間、威嚇、抑圧、暴力戦術を輸出してきた。これをベネズエラに輸出し、マドゥーロ体制を直接支援している。キューバの軍事諜報活動と国家治安サービスこそ、現在マドゥーロを力で維持しているのだ」と、経済封鎖の強化が、キューバのベネズエラ支援を断つことにあることを隠しませんでした（19.04.17 Michael R. Pompeo, Remarks to the Press, US Department of State Home Page）。

当然、こうしたキューバの主権を無視し、自決権を認めない米国の態度には、すぐさま同盟者であるEUも同意せず、メキシコなどの地域の国々からも一斉に批判が行われました。藤原帰一教授は、最近の米国の外交をいみじくも「米の全方位脅迫政策」と名付けましたが（朝日新聞「時事小言」、19.05.15）、筆者は、「全方位制裁外交」と呼んでもいいのではないかと思います。

これらの措置は、明らかに、現在外貨状況が悪化して経済困難を抱えているキューバ経済を締め上げようというものです。米国からのキューバへの家族送金は、年間30~40億ドル以上、外貨収入の25%を超えるものと見られており、送金の制限は、少なからずの影響があります。また、Uターン取引の禁止も、キューバの正常な貿易活動、決済活動、海外投資を困難にするものです。

キューバ政府は、この新たな追加措置に対し、「キューバ国民の主権の意志を、また正当なマドゥーロ大統領、ボリーバル革命との変わらない堅固な連帯を、米国が力でもって屈従させようとしても、引き続き失敗するであろう」と反論しています（Granma, 19.09.06）。

もともと、制裁は、2005年の国連首脳会議成果文書において、次のように規定されています。

「われわれは、制裁が、武力行使に頼ることなく、国連憲章下で、国際の平和と安全を維持する努力を行うにあたっての重要な手段であり続けることを強調し、また、制裁は、明確な目的を支援するために慎重に対象が選定されること、安全保障理事会により定められた制裁にしたがうこと、期待された結果を出すための実効性と人民や第三国に起こりうる社会経済・人道的影響を含む不利益とを比較する形での実施を確保することを決意する。・・・また、国連憲章2条7項と同様に国連の友好関係原則宣言（1970年）も、内政不干渉の原則を確認し、他国政府を武力で倒すことを目的とする活動や、テロ活動などを組織・支援・許容することも禁じている」と、制裁の厳格な条件、内政不干渉の原則、他国政府（体制）の

変換を目的とする活動を禁止しています。それゆえ、米国のキューバ経済制裁には、米国とイスラエルを除くすべての国々が反対しているのです。

しかも、ここ数年の米国の対キューバ経済制裁には、米国とキューバの二国間には関係のない、キューバとベネズエラ、ニカラグアとの協力関係が、制裁の理由に挙げられています。キューバが、EU、ロシアなどの国々、日本や中国、イランなどのアジアの国々、南アやアンゴラなどの国々とどういう協力関係をもとうと、それは主権国家としての権利であり、米国から批判されるものではありません。いわんや、ベネズエラとの関係を理由に、キューバの体制変換を図る措置は、国連憲章、国際法に違反するものです。国際的に孤立しているのはトランプ政権なのです。

(2019年9月7日 新藤通弘)